

今年は7月から使える！ プレミアム付商品券販売

☎ 商工観光課商工振興係 ☎ 573-5632

物 価高騰により落ち込んだ地域消費を回復させるため、プレミアム付商品券を販売します。

【商品券詳細】

	第1弾（紙の商品券）	第2弾（デジタル商品券）
対象者	5/1時点で市内に居住している人	市内在住および在勤者
販売期間	7月10日① ～7月31日②	10月1日① ～売り切れまで
購入限度数	1人1セット （世帯人数分まで）	1人4セットまで
購入方法	世帯主宛に届く引換券を持参し、指定の販売場所にて現金で購入	ラインアプリの友達登録からクレジットカードで購入



【セット内容】

小規模店専用券
500円×9枚
全店共通券
500円×6枚



詳しくは
こちら▶

市 HP

【販売額】 1セット 5,000円

【プレミアム率】 50%（7,500円分の買い物が可能）

【商品券利用有効期限】 令和7年1月9日①まで

【販売場所】 引換券に同封するチラシや市のホームページでご確認ください。引換券は6月下旬に各世帯に郵送します。

【販売元】 伊達市商工会広域連携協議会
☎ 577-0057

ふくしま圏域公式 LINE 「あそびばみつけ！」開設

☎ 総合政策課広域振興担当 ☎ 575-1142

ふ くしま田園中枢都市圏などにある計30箇所の屋内外の遊び場を検索、閲覧することができる公式LINEアカウントが開設されました。イベントや各情報を随時受け取ることもできます。

【ふくしま田園中枢都市など】

福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村、飯舘村、白石市、米沢市



【登録はこちら】

友だち登録をして、今まで知らなかったさまざまな遊び場やイベントに足を運んでみましょう。



登録画面

参加者・グループを募集 希望の森トライアスロン in 梁川

☎ 希望の森トライアスロン実行委員会 ☎ 577-0057

梁 川町の自然と歴史を感じながら、水泳・自転車・ランニングに挑戦しませんか。子どもからお年寄りまで安心して参加することができます。

【対象者】 小学1年生以上の健康な男女

【日程】 9月8日①

【場所】 梁川町地内



【申込方法】 5月下旬からホームページにて、エントリー方法を含む詳細を公開予定です。

【エントリーに関する問い合わせ】 実行委員会に電話でお問い合わせください（平日9時～17時）。

令和 6 年度～ 8 年度 介護保険料を改定しました

☎ 高齢福祉課介護保険係 ☎ 575-1299

介護保険料は 3 年ごとに見直しており、令和 6 年度から第 9 期（令和 6 年度～令和 8 年度）介護保険事業計画に基づき新しい保険料となります。

65 歳以上の人の介護保険料は、本市の介護サービス費用が賄えるよう算出された「基準額」をもとに決まります。

【今年度からの介護保険料】

本市では被保険者の所得などに応じて 13 段階に分けています。高齢化に伴う介護サービス利用者の増加が予測され、サービス費用が増加の見込みです。

市民税の課税状況	段階	基準額に対する割合	対象者	年額
世帯全員が 市民税非課税	第 1 段階	× 0.285	・生活保護を受給している ・老齢福祉年金を受給している ・前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が 80 万円以下	2 万 2,140 円
	第 2 段階	× 0.485	前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が 80 万円を超えて 120 万円以下	3 万 7,680 円
	第 3 段階	× 0.685	前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が 120 万円を超える	5 万 3,220 円
市民税課税世帯で、本人は 市民税非課税	第 4 段階	× 0.9	前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が 80 万円以下	6 万 9,930 円
	第 5 段階	基準額	前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が 80 万円を超える	7 万 7,700 円
本人に市民税が課税されている	第 6 段階	× 1.2	前年の合計所得金額が 120 万円未満	9 万 3,240 円
	第 7 段階	× 1.3	前年の合計所得金額が 120 万円以上 210 万円未満	10 万 1,010 円
	第 8 段階	× 1.5	前年の合計所得金額が 210 万円以上 320 万円未満	11 万 6,550 円
	第 9 段階	× 1.7	前年の合計所得金額が 320 万円以上 420 万円未満	13 万 2,090 円
	第 10 段階	× 1.9	前年の合計所得金額が 420 万円以上 520 万円未満	14 万 7,630 円
	第 11 段階	× 2.1	前年の合計所得金額が 520 万円以上 620 万円未満	16 万 3,170 円
	第 12 段階	× 2.3	前年の合計所得金額が 620 万円以上 720 万円未満	17 万 8,710 円
	第 13 段階	× 2.4	前年の合計所得金額が 720 万円以上	18 万 6,480 円

※本人非課税の人の合計所得金額に年金所得は含まれていません。

【保険料の納め方】

特別徴収と普通徴収の 2 通りあります。（年金額によって決められます。納め方は選べません。）

①特別徴収

老齢（退職）年金、遺族年金、障害年金の金額が年額 18 万円以上の人は、年金から保険料が差し引かれます。

②普通徴収

老齢（退職）年金、遺族年金、障害年金の金額が年額 18 万円未満の人は、市から送られる納付書、または口座振替で納めます。

※年金の年額が 18 万円以上の場合でも、他の市区町村から伊達市に転入した人や、年度途中で 65 歳になった人は、特別徴収が始まるまで普通徴収で納めます。

笑いで撃退！詐欺被害 落語で学ぶ暮らしの講座

☎ 伊達市消費生活センター ☎ 574-2233

詐欺・消費者トラブルを落語で学ぶ「暮らしの講座」を開催します。ぜひご参加ください。

【日時】 6 月 20 日㊦ 13 時 30 分～15 時 00 分

【場所】 伊達市ふるさと会館（MDD ホール）

【定員】 150 人 【参加費】 無料

【講師】 落語家 立川がじらさん

農産物の加工・販売経費 を助成します(6 次化産業)

☎ 農政課農政企画係 ☎ 573-5635

6 次産業化に取り組む農業者（個人・団体等）に補助金を交付し、支援しています。

※この補助金は、本市の 6 次産業化振興を目的とした株式会社クロサワの寄付を財源としています。

【補助額】 事業費の 4 分の 3 以内(上限 100 万円)

【募集期間】 令和 7 年 1 月 31 日㊦まで（予算上限に達し次第終了）

GAP に触れて見て味わう 野菜ブーケを作りませんか

☎ 農政課農政企画係 ☎ 573-5635

G AP 認証農産物を使用した野菜ブーケ作りワークショップを実施します。

【日程】 6 月 26 日㊦15 時～17 時(受付 14 時 30 分)

【場所】 U- プレイス伊達(保原町高子岡 238 番地)

※高子駅北側 【定員】 20 人 【料金】 無料

【申込方法】 申込フォーム、電話、FAX にて受付

【プロフィール】

平成 23 年立川志らくに入門、平成 28 年二ツ目に昇進。都内を中心に活躍中の若手落語家。

【内容】

2 部構成で古典落語も行います。

申し込みは
こちら▶



申込



【対象者】

- ・農業者（個人）
- ・農業者を含む組織や団体
- ・民間企業（市内農業者と連携した場合に限る）

【対象事業】

- ・機械装置購入・リース料
- ・外注加工費
- ・委託費
- ・広告宣伝費

詳しくは
こちら▶



市 HP



【申込期間】 6 月 18 日㊦ 17 時まで

【内容】 ① GAP についての説明② 講師による野菜ブーケ作り③ブーケに使った野菜料理の試食会



申込